

社会参加の促進に向けた取組について

1. 情報保障に係る区取組について（7年度実績はいずれも令和7年12月末現在）

各イベントや会議等における手話通訳者及び要約筆記者の配置に加え、毎年度、区が発行する印刷物に音声コード（ユニボイス）を掲載するよう全庁に周知を図っている。このほか、窓口対応時に必要に応じて、多言語対応タブレットや筆談ボード等を活用している。

(1) 手話通訳

年度	手話に関する研修	手話通訳派遣 (行事)	手話通訳派遣 (意思疎通)
令和5年度	88回	90回	106回
令和6年度	107回	114回	242回
令和7年度	104回	103回	168回

(2) 要約筆記

年度	要約筆記（行事）	要約筆記（個人）
令和5年度	9回	3回
令和6年度	7回	3回
令和7年度	10回	10回

(3) 失語症会話パートナー養成講座

失語症者の意思疎通を支援し、地域社会との懸け橋となる人材の養成講座を実施している。

実施回数：令和5年度：7回、令和6年度：7回、令和7年度：7回

2. 移動支援事業について

屋外での移動が困難な障害者（児）の社会生活上必要不可欠な外出、社会参加等を目的とした外出時の移動を支援する事業を実施。

(1) 移動支援事業所の数 区内45事業所、区外96事業所（計141事業所）

(2) 移動支援事業に関する調査結果について

問『利用したい福祉サービス・場所はありますか』

【全体】介護タクシー等に関する補助や自動車燃料費の助成が最も高く3割近くで、移動に関する支援のニーズが高くなっている。

【障害別】身体障害は補装具、知的障害は移動支援やショートステイ、グループホーム、精神障害は就労や自立生活援助の割合が高い。

（令和7年度目黒区障害者計画策定に関する調査結果より）

3. 就労支援について（7年度実績はいずれも令和7年12月末現在）

(1) 目黒障害者就労支援センター

ア 概要

障害者の一般就労を促進するため、地域において就労面と生活面の一体的な支援を障害者に提供する障害者就労支援事業をNPO法人 目黒障害者就労支援センターに委託して実施している。主な事業内容として、職業準備・定着支援や生活・余暇支援及び地域開拓促進に係る支援等を行っている。

イ 利用登録者数

年度	センター登録者数	就職者数	内、新規就職者数
令和5年度	334人	264人	36人
令和6年度	348人	284人	50人
令和7年度	369人	290人	28人

ウ 相談件数

年度	登録者相談件数	未登録者相談件数	合計
令和5年度	1,448件	518	1,966件
令和6年度	1,027件	534	1,561件
令和7年度	403件	346	749件

(2) 働くために重要と思うことに関する調査結果について

問『利用したい福祉サービス・場所はありますか』

【全体】企業、上司・同僚の理解が最も高く5割超え、次いで、多様な働き方が4割半ば。職場の理解が最も重要な課題となっている。

【障害別】身体障害は職場環境の整備、知的障害は就職に向けた意識や相談、精神障害と難病では多様な働き方や健康管理を求める割合が高い。

【年代別】若年者層と中高年者層で給与の充実が4割台。年代が低いほど就労に関する様々な支援を希望している。

（令和7年度目黒区障害者計画策定に関する調査結果より）

4. 余暇活動について（7年度実績はいずれも令和7年12月末現在）

(1) 芸術文化、スポーツ活動等

ア 芸術文化活動（令和6年度実績）

(ア) 障がいのあるアーティストによる作品展

区内で美術作品の制作をしている障害のある方々から応募のあった美術作品を展示し、障害のある方の芸術文化活動への参加の機会を提供するとともに、障害のある方への理解を得る機会の充実を図る取組。

取組	人数
展覧会来場者数	2,225人

障がいのあるアーティストの方参加数	104名
-------------------	------

(イ) アウトリーチによる芸術鑑賞機会の確保

芸術文化に関する入門的な講座や身近な公共施設を利用した小規模のコンサート、区立芸術文化施設のアウトリーチ活動などを通し、これまで芸術文化に接する機会が得にくかった人が身近なところで気軽に芸術文化に出会うことができる機会を提供していく取組（令和6年度実績：全404名）。

イ スポーツ活動における参加者数（カッコ内は障害者の数）

年度	みんなでダンス	ふれあいスポーツフェスティバル	リレーシヨ ンシップバ ランスポー ル	スポーツ de 障害者交流	砧ふれあい スポーツ広 場
令和5年度	30人 (20人)	30人 (0人)	14人 (14人)	145人 (75人)	40人 (25人)
令和6年度	31人 (18人)	30人 (3人)	6人 (6人)	100人 (42人)	中止
令和7年度	28人 (15人)	未実施	8人 (7人)	97人 (46人)	33人 (22人)

(2) 障害者通所施設利用時間外活動支援事業

日中通所施設のサービス提供終了後における障害者の活動の場を確保するとともに、共働きやひとり親等の障害者世帯の就労を支援することを目的に、日中通所施設の利用時間外における活動の見守り（介護あり）を行う事業である。

ア 区立事業所

年度	実施事業所数	利用者数（合計）
令和5年度	3施設	15名
令和6年度	3施設	14名
令和7年度	3施設	8名

イ 民間事業所（令和7年度から実施）

令和7年度：2施設、合計7名